

平成 28 年 度

# 加古川市健全化判断比率等審査意見書

加古川市監査委員

加 監 第 1 3 8 号

平成29年7月26日

加古川市長 岡 田 康 裕 様

加古川市監査委員 中 西 一 人

加古川市監査委員 大 塚 隆 史

加古川市監査委員 大 西 健 一

加古川市監査委員 佐 藤 守

平成28年度加古川市健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

## 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の実施期間	1
第3	審査の方法	2
第4	審査の結果	2
1	健全化判断比率等の状況	3
(1)	実質赤字比率	3
(2)	連結実質赤字比率	4
(3)	実質公債費比率	5
(4)	将来負担比率	6
(5)	資金不足比率	7
2	むすび	7

(注) 以下、文中及び各表中の金額等の記述は、次の要領による。

1. 文中及び各表中の金額は、千円単位で表示し、原則として表示単位未満を四捨五入したので、合計額と内訳の計、差引が一致しない場合がある。
2. 文中及び各表中の比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
3. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
「0.0」・・・0又は該当数値はあるが単位未満のもの。  
「—」・・・該当数値のないもの及び算出不能又は無意味のもの。
4. 原則として各表中の元号は省略した。

平成28年度加古川市健全化判断比率等審査意見

第1 審査の対象

平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率等の対象となる会計等

区 分		実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率	資金不足 比 率	
一 般 会 計 等	一般会計	↓	↓	↓	↓		
	一般会計等に 属する特別会計						公園墓地造成事業
							夜間急病医療事業
							歯科保健センター事業
							緊急通報システム事業
							病院事業債管理事業
そ の 他 の 特 別 会 計	一般会計等以外の 特別会計のうち、 公営企業に係る 特別会計以外の会計	国民健康保険事業					
		後期高齢者医療事業					
		介護保険事業					
		駐車場事業					
	公営企業に係 る特別会計	法非適用	公設地方卸売市場事業				
		法適用	水道事業				
			下水道事業				
一部事務組合・広域連合				↓			
地方公社・第三セクター等					↓		

- (注) 1. 「法適用」とは地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業、「法非適用」とは「法適用」以外の公営企業である。  
2. 資金不足比率は公営企業ごとに算定されるものである。

第2 審査の実施期間

平成29年7月10日から平成29年7月26日まで

### 第3 審査の方法

提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成され、各比率が適正に算定されているかどうかについて、算定の基礎となる事項を記載した書類と決算書類及び証書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して確認した。

### 第4 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、正確に作成され、各比率はいずれも適正に算定されていると認められた。

なお、各比率は次のとおり、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っていた。

比率名		28年度	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		—	11.27%	20.0%
連結実質赤字比率		—	16.27%	30.0%
実質公債費比率		4.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率		—	350.0%	
資金不足比率	公設地方卸売市場事業	—	20.0%	
	水道事業	—	20.0%	
	下水道事業	—	20.0%	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は、各比率は算定されないため、「—」と記載する。  
将来負担比率について、将来負担額を上回る充当可能財源等がある場合は、「—」と記載する。

1 健全化判断比率等の状況

(1) 実質赤字比率

一般会計等の実質収支等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	28年度	27年度	増減
一般会計	272,271	544,060	△ 271,789
公園墓地造成事業	34,245	25,577	8,668
夜間急病医療事業	30,344	59,617	△ 29,273
歯科保健センター事業	28,040	31,247	△ 3,207
緊急通報システム事業	2,248	2,013	235
病院事業債管理事業	0	0	0
合計 A	367,148	662,514	△ 295,366
標準財政規模 B	48,985,883	48,857,410	128,473
実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

平成28年度の一般会計等の実質収支額の合計額は、367,148千円の黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

<参 考>

一般会計等の実質収支の推移

(単位 千円)

会計名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般会計	408,496	104,214	558,909	544,060	272,271
公園墓地造成事業	44,555	27,099	0	25,577	34,245
夜間急病医療事業	113,619	100,451	74,311	59,617	30,344
歯科保健センター事業	26,755	35,101	44,454	31,247	28,040
緊急通報システム事業	3,505	711	1,791	2,013	2,248
病院事業債管理事業	0	0	0	0	0
合計	596,930	267,576	679,465	662,514	367,148

(2) 連結実質赤字比率

各会計の実質収支又は資金剰余（不足）等の状況

会計名	(単位 金額：千円、比率：%)		
	28年度	27年度	増減
一般会計等	367,148	662,514	△ 295,366
国民健康保険事業	576,008	27,632	548,376
後期高齢者医療事業	68,697	60,636	8,061
介護保険事業	410,132	189,093	221,039
公設地方卸売市場事業	0	0	0
駐車場事業	△ 9,552	△ 22,659	13,107
水道事業	4,981,959	5,373,784	△ 391,825
下水道事業	1,173,948	895,262	278,686
合計 A	7,568,340	7,186,262	382,078
標準財政規模 B	48,985,883	48,857,410	128,473
連結実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

平成28年度全会計の実質収支額及び資金剰余（不足）額の合計額は、7,568,340千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

<参考>

一般会計等以外の会計の実質収支の推移

会計名	(単位 千円)				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
国民健康保険事業	776,485	469,518	45,317	27,632	576,008
後期高齢者医療事業	63,687	57,213	64,833	60,636	68,697
介護保険事業	1,731	106,217	39,128	189,093	410,132
公設地方卸売市場事業	0	0	0	0	0
駐車場事業	△ 76,922	△ 59,881	△ 51,979	△ 22,659	△ 9,552
下水道事業	0	54,932	151,014	—	—
合計	764,981	627,999	248,313	254,702	1,045,285

(注) 下水道事業は27年度から地方公営企業会計を適用したため、26年度の欄は打ち切り決算の額である。



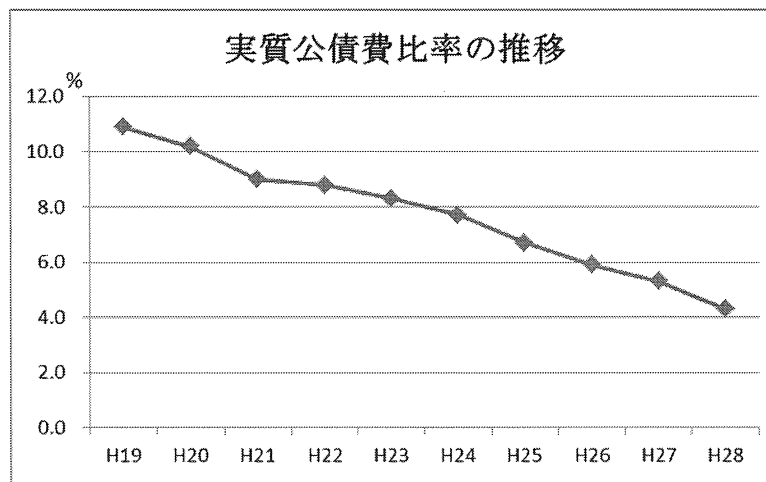
(3) 実質公債費比率

公債費等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	2 8 年度	2 7 年度	2 6 年度
地方債元利償還額 A	10,386,702	9,977,716	10,015,354
準元利償還額 B	2,890,794	2,888,085	2,979,156
特定財源 C	4,360,109	3,400,967	3,105,421
基準財政需要額算入額 D	7,356,777	7,505,487	7,974,248
(A+B)-(C+D) E	1,560,610	1,959,347	1,914,841
標準財政規模 F	48,985,883	48,857,410	48,713,684
(F-D) G	41,629,106	41,351,923	40,739,436
実質公債費比率 (単年度) $E/G \times 100$	3.7	4.7	4.7
実質公債費比率 (3か年平均)	4.3	5.3	5.9

平成 28 年度の実質公債費比率は 4.3%で、前年度 (5.3%) に比べ 1.0 ポイント改善しており、引き続き早期健全化基準の 25.0%を下回っている。



(4) 将来負担比率

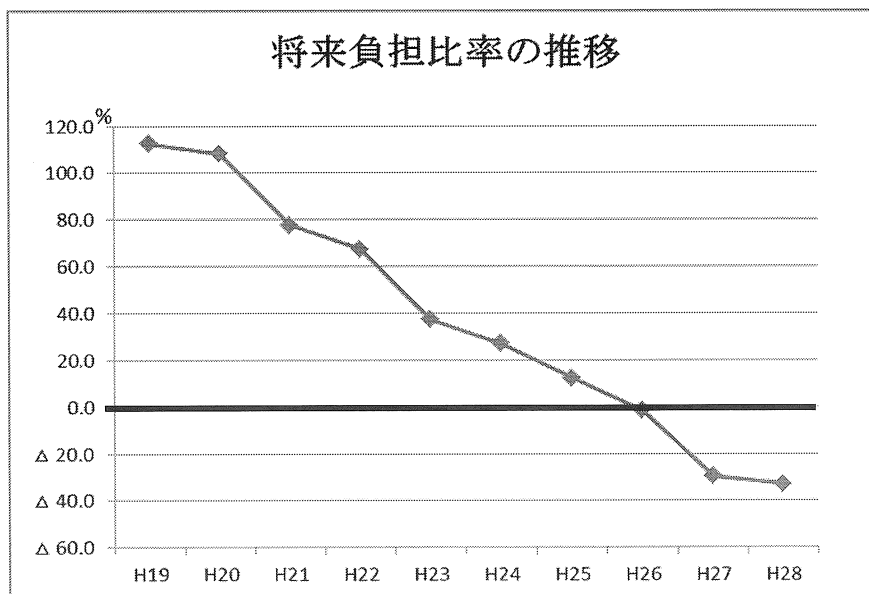
将来負担額等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	2 8 年度	2 7 年度	増減
地方債の現在高	92,381,869	93,494,421	△ 1,112,552
債務負担行為に基づく支出予定額	5,468,489	5,446,709	21,780
公営企業債等繰入見込額	28,704,016	27,835,254	868,762
組合等負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額	12,670,668	12,884,842	△ 214,174
設立法人の負債額等負担見込額	237,367	258,973	△ 21,606
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 A	139,462,409	139,920,199	△ 457,790
充当可能基金額	21,748,550	23,707,187	△ 1,958,637
充当可能特定歳入見込額	44,166,829	40,104,921	4,061,908
基準財政需要額算入見込額	87,279,350	88,388,256	△ 1,108,906
充当可能財源等 B	153,194,729	152,200,364	994,365
(A-B) C	△ 13,732,320	△ 12,280,165	△ 1,452,155
標準財政規模 D	48,985,883	48,857,410	128,473
基準財政需要額算入額 E	7,356,777	7,505,487	△ 148,710
(D-E) F	41,629,106	41,351,923	277,183
将来負担比率 C/F×100	-(△32.9)	-(△29.6)	-

(注) 将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため比率が算定されないため、参考として公債費充当可能財源等の超過額の比率を( )内にマイナス表記している。

平成 28 年度の将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため比率が算定されないが、前年度に引き続き早期健全化基準の 350.0%を下回っている。



(5) 資金不足比率

各会計の資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

事業名		資金剰余額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
公設地方卸売 市場事業	28年度	0	69,982	—
	27年度	0	71,726	—
水道事業	28年度	4,981,959	4,319,372	—
	27年度	5,373,784	4,307,823	—
下水道 事業	28年度	1,173,948	4,854,897	—
	27年度	895,262	4,819,917	—

平成28年度は各公営企業会計において資金不足が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

2 むすび

平成28年度における健全化判断比率等のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率については、実質赤字あるいは資金不足が発生していないため、前年度に引き続き算定されない。さらに、将来負担比率についても、充当可能財源等が将来負担額を上回るため算定されない。また、実質公債費比率は4.3%で、前年度(5.3%)に比べ1.0ポイントの改善となり、いずれの指標においても早期健全化基準又は経営健全化基準を下回り、本市の各指標は良好であるといえる。

その要因としては、市債の計画的な発行による一般会計の地方債残高の減少が挙げられる。

しかしながら、広域ごみ処理施設や中学校給食施設の建設などの大型プロジェクト事業が本格化し、併せて、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、防犯対策の充実や、「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の統廃合・複合化、長寿命化等により、市財政への負担が増していくことが予想される。

今後とも、適切な市債の発行と管理とともに、「行政改革実行プラン」を着実に実行し、本市財政の健全な運営に意を用い、各施策分野において市民満足度の更なる向上に努められたい。